

松戸市人事行政の運営等の公表

市民の皆さんに松戸市人事行政の運営等の状況について理解していただくため、その概要をお知らせします。

問 人事課 TEL:047-366-7306

◆職員の任免および職員数等に関する状況

1. 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	20	20	0	
		総務企画	399	404	5	業務増により
		税務	145	144	△1	再任用職員の活用により
		民生	652	671	19	業務増により
		衛生	265	245	△20	再任用職員の活用及び事業の効率化
		労働	0	0	0	
		農林水産	13	12	△1	配置の見直しにより
		商工	25	27	2	財団への職員派遣により
		土木	260	259	△1	再任用職員の活用により
	小計	1,779	1,782	3	《参考》人口1万人当たり職員数 36.65人 《参考》類似団体 人口1万人当たり職員数 44.32人	
	特別 行政 部門	教育	440	439	△1	再任用職員の活用により
消防		499	499	0		
小計		939	938	△1		
合計		2,718	2,720	2	《参考》人口1万人当たり職員数 55.94人 《参考》類似団体 人口1万人当たり職員数 60.81人	
公営 企業 等 部門	病院	949	982	33	欠員補充	
	水道	20	20	0		
	下水道	51	50	△1	再任用職員の活用により	
	その他	109	111	2	業務(介護保険事業)増により	
	合計	1,129	1,163	34		
総合計		3,847	3,883	36	《参考》人口1万人当たり職員数 85.00人	
		【4,068】	【4,133】	【65】		

(注) 1 職員数は、一般職(常勤)に属する職員数です。

2 特別行政部門では、教育長を含んでいます。

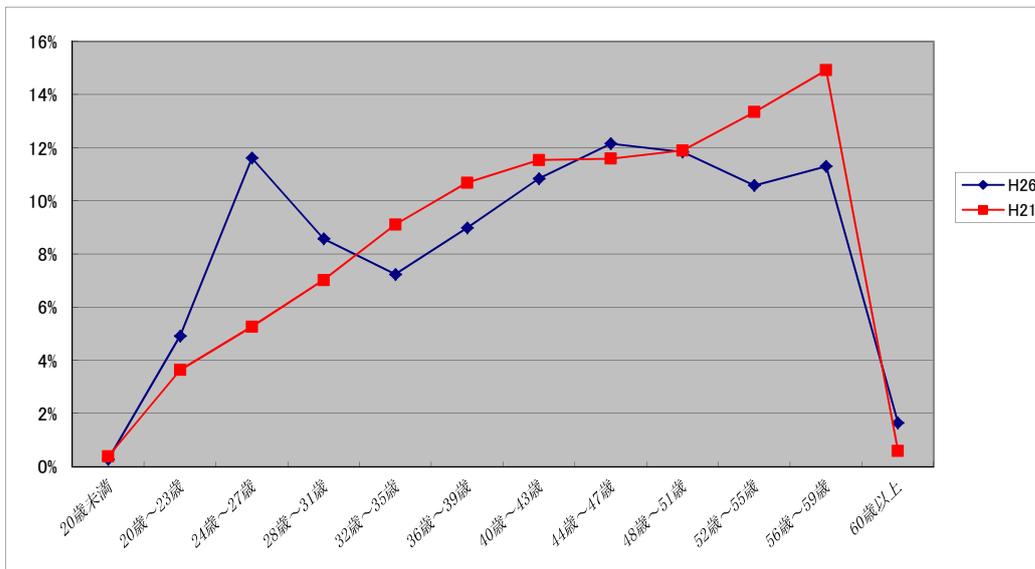
3 【 】内は、条例定数の合計です。

2. 職員の採用および退職の状況(平成25年度:平成25年4月1日～平成26年3月31日)

区分	採用者数			退職者数		
	年度当初採用	中途採用	合計	自己都合等退職	定年退職	合計
市長部局等	122	2	124	42	60	102
教育委員会	17	1	18	21	11	32
消防局	22	2	24	3	13	16
病院	97	35	132	81	13	94
水道	0	0	0	0	1	1
合計	258	40	298	147	98	245

(注) 市長部局等には教育委員会を除く各行政委員会を含みます。

3. 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数(H26)	11人	191人	451人	333人	281人	349人	421人	472人	460人	411人	439人	64人	3,883人
職員数(5年前)	15人	141人	204人	272人	353人	414人	447人	449人	461人	517人	578人	23人	3,874人

4. 職員数の推移

(単位:人・%)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,806	1,771	1,763	1,756	1,779	1,782	△ 24 (△ 1.3%)
教育	512	493	472	461	440	439	△ 73 (△ 14.3%)
消防	501	501	502	499	499	499	△ 2 (△ 0.4%)
普通会計計	2,819	2,765	2,737	2,716	2,718	2,720	△ 99 (△ 3.5%)
公営企業等会計計	1,055	1,072	1,099	1,102	1,129	1,163	108 (10.2%)
総合計	3,874	3,837	3,836	3,818	3,847	3,883	9 (0.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

◆職員の給与の状況

1. 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

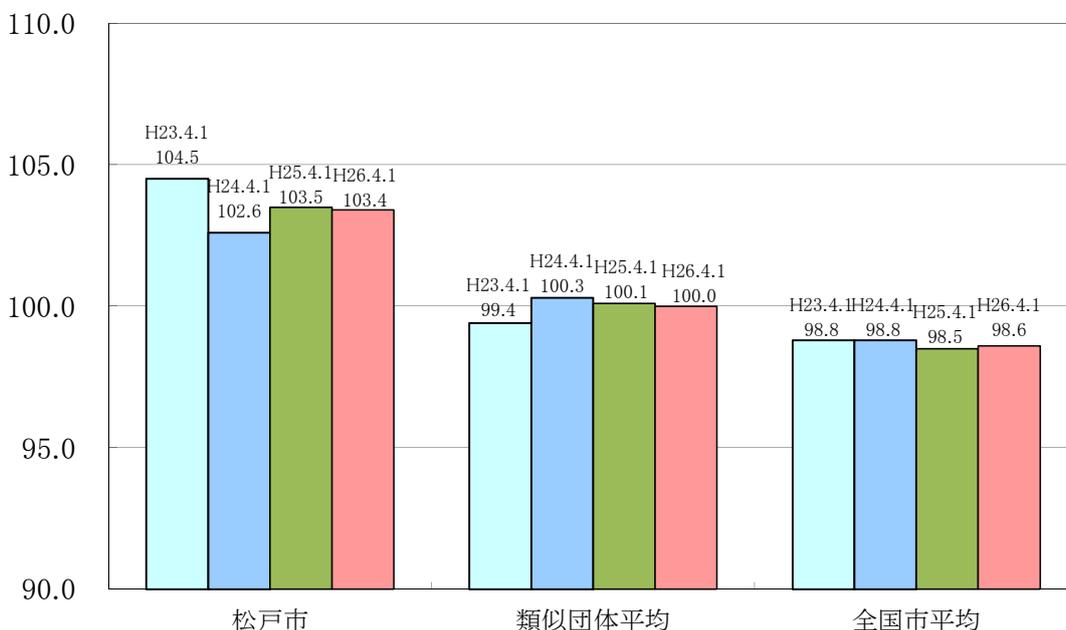
区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
平成25年度	(H26年1月1日) 485,962 人	千円 134,498,641	千円 6,853,021	千円 26,114,516	% 19.4	% 20.9

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 B		
平成25年度	人 2,620	千円 10,285,104	千円 3,101,280	千円 4,066,400	千円 17,452,784	千円 6,662	千円 6,365

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込

(要因)	短大及び高校卒の経験年数25年以上の平均給料額が高いため
(改善方法)	ラスパイレス指数が高くなっている要因となっている管理職について、人数を削減することにより引下げを行っている。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、表級表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定時期)、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(改定実施時期)	平成27年4月1日
(内 容)	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.94%、最大7.6%の引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)	国基準10%に対し、本市においても10%を支給。
(実施時期)	平成27年4月1日より実施。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
--

2. 一般行政職給料表の状況(平成26年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1号給の 給料月額	135,600	178,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000	464,600
最高号給の 給料月額	243,700	306,500	354,700	388,300	441,000	468,200	490,800	530,900	537,700

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)	平均勤続年数
松戸市	41.1 歳	318,736 円	430,365 円	386,973 円	15.8 年
千葉県	42.8 歳	333,944 円	424,045 円	381,714 円	
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円	
類似団体	42.2 歳	327,201 円	420,484 円	377,340 円	

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	A/B
松戸市	51.9 歳	264人	339,258 円	406,347 円	386,918 円	-	-	-	-
うち給食調理員	52.8 歳	86人	349,990 円	398,213 円	393,222 円	調理士	44.0 歳	295,600 円	1.35
うち用務員	51.3 歳	54人	315,446 円	366,603 円	358,017 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.84
うち清掃職員	51.3 歳	40人	377,574 円	493,735 円	440,668 円	廃棄物処理業	44.7 歳	288,100 円	1.71
千葉県	52.4 歳	559人	322,163 円	376,511 円	355,842 円				
国	50.1 歳	3,119人	287,992 円	-	326,611 円				
類似団体	48.2 歳	134人	328,555 円	386,197 円	364,924 円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
松戸市	-	-	-
うち給食調理員	6,380,310 円	4,006,500 円	1.59
うち用務員	5,794,990 円	2,747,000 円	2.11
うち清掃職員	7,699,730 円	3,939,100 円	1.95

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		松戸市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	180,800 円	I種 181,200 円
				II種 172,200 円
	高校卒	144,500 円	146,200 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	143,500 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	257,293 円	310,876 円	382,212 円
	高校卒	207,000 円	252,200 円	334,600 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	245,300 円	310,266 円

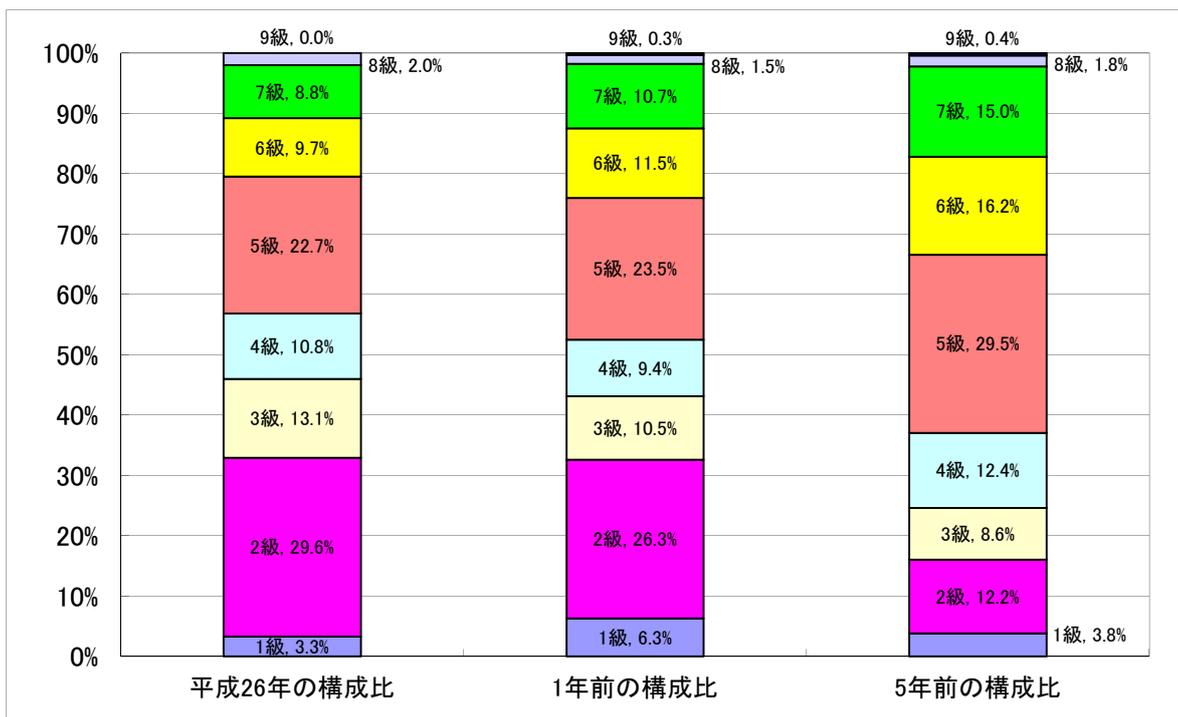
4. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9級	部長	0 人	0.0 %
8級	部長、次長	27 人	2.0 %
7級	課長	121 人	8.8 %
6級	補佐	132 人	9.7 %
5級	主幹、係長	310 人	22.7 %
4級	係長	147 人	10.8 %
3級	主任主事、主任技師	179 人	13.1 %
2級	主事、技師	405 人	29.6 %
1級	主事補、技師補	45 人	3.3 %
合計		1,366 人	100.0 %

(注) 1 松戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

※松戸市においては実施しておりません。

5. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松戸市		千葉県		国	
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,416 千円		1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,539 千円		—	
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

※勤務実績に応じて、最大30%まで加給

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

松戸市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置		(2%~35)	定年前早期退職特例措置		(2%~45%)
1人当たり平均支給額	13,207 千円	24,490 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		1,180,482 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		403,307 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数(平成25年度)	国の制度(支給率)
全地域(医師以外)	10 %	2,943 人	10 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		103.4 (103.4)	

(注) 地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4)特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	51,264	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	46,017	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	38	%	
手当の種類(手当数)(平成26年度)	14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	医療職	感染症患者治療等	500円/回
危険作業手当	事務職、技術職、技労職	有害物取扱、高所作業	200円/回
		大規模災害等、消防水中訓練	400円/回
税務外勤手当	税務職	外勤・対人折衝	300円/日
行旅死病人取扱手当	事務職	行旅死病人の処理作業	2,000円(病人)、3,000円(死人)
料金等徴収手当	事務職	滞納分の料金徴収	300円/日
生活保護等面接手当	事務職	生活保護者の認定、面接、訪問等	250円/日
消防出場手当	消防職	災害出場、救急出場	100円～2,000円/回
保育手当	調理員	通常保育	75円/日
特殊現場勤務手当	事務職、技術職、技労職	不快職場、土日勤務職場、延長保育	150円～1,500円/日
教育職員特別業務手当	教育職	教育業務	1,700円以内/日
教育業務連絡指導手当	教育職	教育業務	200円/日
特殊車両運転手当	技労職	大型車両、特殊車両運転	130円～600円/日
環境衛生従事手当	技労職	防疫作業、害虫駆除等	500円/日
し尿・ごみ等収集処理手当	技労職	し尿・ごみ等収集処理	500円/日

(5)時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	723,071	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	334	千円
支給実績(平成24年度決算)	724,917	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	321	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 6,500円 ○独身者が扶養している場合 1人目 11,000円 2人目以降 6,500円 ○上記のうち満16歳となる年度初めから 満22歳の年度末までの子 (高校生～大学生) 1人につき 5,000円加算	同じ		千円 263,572	円 221,303
住居手当	○借家・借間居住者 家賃が月額8,500円を超える場合、 家賃額に応じて27,000円を限度に支給 ○持家居住者 7,000円	異なる	借家・借間の 最低限度額 持家居住者の 支給額	千円 237,172	円 145,415
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 定期代等月額55,000円までは全額支給 定期券は6ヶ月定期等最も経済的なもの ○自動車等を使用する場合 使用距離に応じて月額3,000円～ 25,500円を支給	異なる	自動車等使用 者の距離区分 および支給額	千円 223,980	円 86,881
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員 月額54,400円～114,000円を支給	異なる	役職分類 および支給額	千円 365,476	円 764,594
休日勤務手当	○休日における正規の勤務時間中に 勤務した職員 時間単価の3.5割増×時間数を支給	同じ		千円 180,795	円 236,642
初任給調整手当	○医療職俸給表(一)の適用を受ける職員 月額183,100円以内を支給	異なる	役職分類 および支給額	千円 3,845	円 1,922,500

6. 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	1,050,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	860,000 円	1,075,000 円 / 275,400 円	910,000 円 / 548,100 円
報酬	議長	720,000 円	739,000 円 / 445,000 円	
	副議長	660,000 円	663,000 円 / 385,000 円	
	議員	590,000 円	606,000 円 / 360,000 円	
期末手当	市長 副市長	(平成25年度支給割合) 3.95 月分		
	議長 副議長 議員	(平成25年度支給割合) 3.95 月分		
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×47/100	(1期の手当額) 23,688,000 円	(支給時期) 任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×26/100	10,732,800 円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7. 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用 に占める職員給与費比率
平成25年度	千円 17,826,714	千円 △ 251,327	千円 10,071,840	% 56.5	% 57.9

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 B	
平成25年度	人 983	千円 3,704,378	千円 1,921,955	千円 1,404,961	千円 7,031,294	千円 7,153

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額および平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松戸市	39.4 歳	360,489 円	594,872 円
医師	44.7 歳	614,531 円	1,226,309 円
看護師	38.3 歳	322,142 円	503,515 円
事務・医療技術者等	39.7 歳	342,773 円	538,981 円
団体平均			
医師	44.4 歳	560,530 円	1,380,815 円
看護師	38.7 歳	283,693 円	449,098 円
事務職員	43.3 歳	324,843 円	496,446 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

松戸市病院事業			
1人当たり平均支給額(平成25年度)			
		1,405 千円	
(平成25年度支給割合)			
期末手当	2.60 月分	勤勉手当	1.35 月分
	(1.45) 月分		(0.65) 月分
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

松戸市病院事業			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	
その他の加算措置			
退職前早期退職特例措置		(2%～35%)	
1人当たり平均支給額	1,103 千円	17,921 千円	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	436,025	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	434,721	円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域(医師以外)	10 %	910 人	10 %
医師に対する特例	支給率	支給対象職員数	医師の制度(支給率)
医師	15 %	110 人	15 %

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	501,357	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	587,069	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	85.1	%	
手当の種類(手当数)(平成26年度)	15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員支給単価
臨床指導・調査・研究手当	医師	診療業務	月額200,000円以内
入院受入手当	医師	入院患者の受入業務	5,000円/人
観察手当	医師	術後経過観察、重症患者治療	10,000円以内/回
急患診療手当	全職種	救急診療のため業務に従事した職員	18,000円以内/回
休祭日勤務手当	全職種	休祭日の特別な診療業務	13,000円以内/日
自宅待機手当	全職種	救急診療等のため待機を命ぜられた職員	10,000円/月 (5回を超えた1回につき2,000円加算)
夜間看護手当	看護師・医療技術者	夜間看護等	7,500円以内/回
手術手当	看護師	手術室に勤務	10,000円/月
放射線取扱手当	全職種	放射線等照射業務	200円/日
防疫手当	全職種	感染症患者の収容、検診、治療、消毒作業	500円/回
解剖手当	医師・医療技術者	解剖業務	3,000円/体
特別看護手当	看護師・看護助手	早出、遅出勤務	5,000円以内/月
院内待機手当	医師	救急のため院内待機	19,000円/回
派遣手当	医師	要請に基づく診療業務等	60,000円以内/回
赴任手当	医師	要請に基づき赴任した医師	200,000円以内/回

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	193,090	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	193	千円
支給実績(平成24年度決算)	203,153	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	212	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)
扶養手当	P.8と同様			63,081,893	203,490
住居手当				円	円
通勤手当				円	円
管理職手当				円	円
休日勤務手当				円	円
初任給調整手当	医師 月額 100,100円 助産師 月額 10,000円 看護師 月額 6,000円	異なる	支給対象者および支給額	175,755,570	244,785
				円	円

(2)水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成25年度	千円 1,527,888	千円 △45,803	千円 138,444	% 9.1	% 10.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 B	B/A
平成25年度	人 23	千円 82,525	千円 23,401	千円 32,518	千円 138,444	千円 6,019

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額および平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松戸市	44.2 歳	341,025 円	501,609 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

水道事業			
1人当たり平均支給額(平成25年度)			
		1,414	千円
(平成25年度支給割合)			
期末手当	2.60 月分	勤勉手当	1.35 月分
	(1.45) 月分		(0.65) 月分
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

水道事業			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	
その他の加算措置			
退職前早期退職特例措置	(2%～35%)		
1人当たり平均支給額	実績なし	千円	26,680 千円

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		8,998	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		391,217	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数(平成25年度)	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10 %	23 人	10 %

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		-	%
手当の種類(手当数)(平成26年度)		-	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	3,492	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	152	千円
支給実績(平成24年度決算)	4,483	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	195	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		
扶養手当	P.8 と同様			2,600,000	円	236,364	円
住居手当				2,460,000	円	164,000	円
通勤手当				2,116,088	円	96,186	円
管理職手当				3,920,724	円	784,145	円

◆職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間制度(部局別)

1日・1週間当たりの勤務時間、始業・就業時刻、休憩時間、休息時間の状況

通常の日勤職員

勤務時間 1日当たり 7.75時間

1週間当たり 38.75時間

始業時刻 午前8時30分

終業時刻 午後5時00分

休憩時間 午後0時15分～午後1時00分(45分間)

その他の職員

夜間勤務(2交代制、3交代制のある交代勤務職場(消防、クリーンセンター、病院等))

休憩時間 勤務時間が8時間以上に1時間以上

※休息時間 平成19年4月1日から廃止

(2) 休暇制度{年休・特別休暇(病休含む)・介護休暇、組合休暇}

- ① 年次有給休暇制度 毎年度4月1日に最高20日付与、翌年度に20日まで繰り越すことが可能
- ② 特別休暇
 - 夏季休暇 7月から9月までの間に8日以内
 - 結婚休暇 5日以内
 - 忌引休暇 続柄により1日～10日
 - 父母の追悼 実父母の3回忌、7回忌などの行事の日 1日
 - 母体保護時間 妊娠中 30分単位で1日朝夕1時間まで
 - 妊婦検診 妊娠中又は出産後1年以内の職員 必要な時間
妊娠6月まで4週に1回、妊娠7月から9月までは2週間に1回、産後1年まではその間に1回
 - 妻の分娩休暇 分娩の日から2週間以内に3日
 - 男性の育児休暇 妻の出産日の翌日から8週間(小学校就学前の子が別にいる場合、出産予定日の前8週間から出産日後8週間)の間に生まれた子、又は小学校就学前の子の養育のため、当該期間内において5日以内
 - 育児時間 生後1歳に達しない子を育てるとき、30分単位で1日朝夕1時間まで
 - 子の看護休暇 9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子(配偶者の子を含む。)が病気や負傷した場合の看護をするために、対象となる子どもが1人の場合は、1年度で5日以内、2人以上いる場合は、1年度で10日以内
 - 短期介護休暇 配偶者、父母、子等が疾病、老齢により日常生活を営むにあたり支障がある場合、1年度で5日以内
 - 公民権行使 必要な時間(選挙等)
 - 裁判員、証人、鑑定人 裁判員、証人、鑑定人として裁判所に出頭するとき、又はこれに準ずるとき、必要な期間
 - 生理休暇 女性が生理時に就業が著しく困難なとき、2日以内
 - ボランティア休暇 1年度で5日以内
大災害の被災地、被災者への支援
身体障害者療護施設、特別養護老人ホームなどの支援
青少年の健全育成を目的とする活動
 - ドナー休暇 骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のため末梢血幹細胞の提供希望の登録、検査、入院等、必要な期間
 - 産前・産後休暇 分娩予定日前8週間(多胎妊娠の場合においては、14週間)前の日から出産日後8週間を経過する日までの期間
 - 災害休暇 市長が必要と認めたととき、必要な期間
- ③ 介護休暇 配偶者、父母、子等が疾病、老齢により日常生活を営むにあたり支障がある場合、一の疾病に対し180日間 無給
- ④ 病気休暇 負傷、疾病にかかったとき、医師が療養に必要と認めたと期間、最長90日間
- ⑤ 組合休暇 登録された職員団体の業務、又は活動に従事する期間、1年度で30日まで 無給

◆職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分の処分人数(部局別)

平成25年度分限休職処分者数(延べ人数)

部局	人数	処分の種類	処分事由
市長部局等	47人	休職	心身の故障(地方公務員法第28条第2項第1号)
教育委員会	15人	休職	
消防局	5人	休職	
病院	22人	休職	
水道	0人	-	-
合計	89人		

(2)懲戒処分の処分人数(部局別)

平成25年度懲戒処分者数

部局	人数	処分の種類	処分事由
市長部局等	0人	-	-
教育委員会	0人	-	-
消防局	0人	-	-
病院	0人	-	-
水道	0人	-	-
合計	0人		

◆職務の服務状況

(1)年休使用状況(部局別)

① 年次有給休暇の平成25年度平均取得日数

部局	日数
市長部局等	11.5日
教育委員会	13.8日
消防局	13.6日
病院	11.4日
水道	8.6日

② 年次有給休暇の平成26年4月1日の平均付与日数

部局	日数
市長部局等	37.6日
教育委員会	37.0日
消防局	39.1日
病院	36.4日
水道	39.0日

(2)育休・部分休業取得状況(部局別)

① 平成25年度育児休業新規取得者数

部局	人数
市長部局等	24人
教育委員会	3人
消防局	0人
病院	24人
水道	0人

② 平成25年度部分休業新規取得者数

部局	人数
市長部局等	11人
教育委員会	1人
消防局	0人
病院	1人
水道	1人

◆職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)研修の実績(平成25年度・人事課実施分)

区分	研修内容	コース数	人数
基本研修	役職および勤務年数等に応じた基本的な知識・技能の習得	15	1,073人
特別研修	特定の行政課題に対応するために必要な知識・技能の習得	12	1,101人
実務研修	実務遂行に必要な知識・技能の習得	5	363人
派遣研修	職務の専門的かつ総合的な知識・技能の習得のため専門機関へ派遣	219	288人
合計		251	2,825人

(2) 勤務成績の評定の状況(平成25年度)

評定期間	平成24年10月1日から平成25年9月30日
対象者	平成25年9月末日に在職する職員(臨時職員、非常勤職員、条件付採用期間中職員等を除く)
対象職員数	2,982人
評定項目	独創性、理解判断力、評価力、指導監督力、職務知識、企画立案力、折衝力、協調性、積極性、責任感、研究心、服務規律、正確性、仕事の早さ、仕事の成果、応対力、言語表現力、文書表現力、計数力、勤勉性、即応性、熟練性

◆職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 千葉県市町村職員共済組合、公立学校共済組合

地方公務員等共済組合法に基づき、健康保険に相当する短期給付、厚生年金保険に相当する長期給付事業等を行っています。

(2) 松戸市役所職員共済組合

地方公務員法第42条に基づき、職員の元気回復、その他厚生に関する事業を実施していますが、この組織は、現在、市からの交付金(公費支出)はなく、組合員(職員)の掛金だけで運営されています。

(3) 健康診断の実施状況

労働安全衛生法に基づき、年一回職員に対して健康診断を実施しています。

区分	受診者数
定期健康診断(35歳未満)	640 人
定期健康診断及び生活習慣病予防検査(35歳以上)	1,423 人
特殊業務等健康診断	97 人

(4) 公務・通勤災害件数(部局別)(平成25年度)

公務災害	申請	認定
市長部局等	6 人	5 人
教育委員会	3 人	4 人
消防局	9 人	9 人
病院	2 人	2 人
水道	0 人	0 人
合計	20 人	20 人

通勤災害	申請	認定
市長部局等	0 人	0 人
教育委員会	0 人	0 人
消防局	2 人	1 人
病院	4 人	2 人
水道	0 人	0 人
合計	6 人	3 人

◆公平委員会の業務の状況

1. 勤務条件に関する措置の要求の状況	該当なし
2. 不利益処分に関する不服申立ての状況	該当なし